



2017年 出店要項

<開催日>2017年9月3日

※2017.7.8 料金改定



三条楽音祭2017 飲食・物販・フリーマーケット出店要項

三条楽音祭は、若者の若者による若者のためのイベントとして2009年に初開催。

三条市の活性化につながるひとつの要素として、音楽という共通言語を通して人々の交流を大いに深める「出会いの場」にしたいと考えています。若者や若い心を持っている方、若いエネルギーを感じたい方など、みなさんと三条楽音祭を一緒に作り上げていきましょう。

三条楽音祭2017 開催概要

1. 日時 平成29年9月3日（日）12時～20時30分（予定）雨天決行
2. 会場 中浦ヒメサユリ森林公園
〒955-0113 新潟県三条市中浦143番地
3. 入場料 無料
4. 主催 三条楽音祭実行委員会
5. 共催 三条市
6. 趣旨 次代を担う若者から“魅力的な三条市”を感じてもらうため、本イベントを通じて若者の活気に満ちた三条市を全国に向け発信することを目的に開催する。
7. 概要
 - (1) 音楽広場 アーティストによるバンド演奏、ダンスパフォーマンス
 - (2) 飲食・物販広場 飲食・物販・フリーマーケットの出店
 - (3) ワークショップ広場 体験による学びと交流の場
8. 実績 平成28年9月11日（日）開催 来場者延べ3,300人

出店募集内容

①飲食

- (1) 区画サイズ 3m×3m（使用テント1張）
- (2) 出店料 5,000円／1区画（当日徴収）※6,000円から改定
- (3) 発電機使用料 500wにつき1,000円（当日徴収）

②物販・フリーマーケット（衣料、雑貨、地元名産品、家庭で使わなくなった品物、手作り品等）

- (1) 区画サイズ 3m×3m（使用テント1張）
- (2) 出店料 2,000円／1区画（当日徴収）※4,000円から改定
- (3) 発電機使用料 500wにつき1,000円（当日徴収）

③申込み方法

出店募集内容をよくお読みいただき、申込書及び誓約書に必要事項をご記入いただき、窓口へ持参または郵送でお申込みください。

④申込み用紙

※(1)、(2)については必須提出。様式は市ホームページ、三条楽音祭公式WEBサイトからダウンロード可能

- (1) 飲食・物販出店申込書
- (2) 誓約書（認印の押印必要）
- (3) 調理、製造、販売の内容及び仕入れ状況（飲食出店のみ）
- (4) 従事者名簿（飲食出店のみ）
- (5) 検便検査結果（飲食出店のみ）
- (6) テント内の配置図

⑤申込み先

三条市役所 生涯学習課
郵送：〒955-0072 新潟県三条市元町13-1

⑥申込み締め切り

平成29年7月14日（金）午後5時（必着） ※期限厳守

⑦出店についての注意事項

- (1) 出店の内容が、本催事趣旨とあまりにかけ離れているもの、公序良俗に反するもの、その他、主催者が本催事に適当で無いと判断した場合は、出店をお断りする場合があります。
- (2) 応募多数の場合は、出店スペースに限りがあるため参加できない場合があります。スペースが限度に達した時点で応募を締め切らせていただきます。出店参加者へは、締め切り後に決定のお知らせ及び当日の出店位置等を別途ご案内いたします。
- (3) 三条市暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者は出店できません。
- (4) 発電機は主催者側で準備の場合有料となります。延長コード等は出店者自身でご用意ください。なお、発電機の使用は1,000Wまでです。
- (5) テントをお持ちでない方は貸出しますので、申し込み時に連絡ください。なお、数に限りがありますので早めにお申し出ください。
- (6) 飲食出店希望の方は次の注意事項を必ず守ってください。
 - ア 当日の営業について新潟県三条保健所の許可が必要です。主催者でまとめて行いますので、申込み用紙(3)~(4)をすべて記入の上、ご提出ください。
 - イ 飲食販売できるものは最終的に加熱したものだけです。詳細は別表3にある「取り扱うことができる食品について」をご確認ください。
 - ウ 検便については「赤痢、サルモネラ、O-157」の検査項目について結果が明記されているものを、書類提出時に添付してください。(結果は書類提出の1か月前に実施したもの。半年以上前のものは無効です。)
 - オ 出店者の原因で起きた事故(食中毒・アレルギー事故等)及び出店に伴う、当日のご来場者との金銭トラブル等については、主催者は一切の責任を負いません。
 - カ アルコールの販売は公募しません。実行委員会で販売させていただきますのでご了承ください。
- (7) ゴミは原則として出店者の責任において処理していただきます。各出店スペースにゴミが残らないよう、清掃してから退場してください。
- (8) 会場内で火気を使用する場合、直火・焚き火は禁止です。その他火気の取扱いについては、危険の内容、安全には十分ご注意ください。また、消火器(業務用のゴムホース付きのもの)は出店者側でご用意ください。
- (9) 会場内へ駐車出来る車は一店舗一台のみです。その他の車両に関しては臨時駐車場をご利用下さい。
- (10) その他、係員の指示には必ず従っていただくよう、ご協力ください。指示に従わない場合は、ご退場いただくこともあります。

[参照]

にいがた食の安全インフォメーション

http://www.fureaikan.net/syokuinfo/02terakoya/tera02/tera02_05/tera02_05_01.html

「臨時営業のうち飲食店営業、喫茶店営業、菓子製造業で取り扱うことができる食品」

http://www.fureaikan.net/syokuinfo/02terakoya/tera02/tera02_05/tera02_05_03.html

お問い合わせ

三条市役所 生涯学習課
三条楽音祭実行委員会(代表:大橋)
三条楽音祭実行委員出店担当
三条楽音祭公式WEBサイト
三条市ホームページ

TEL0256-47-0048
TEL090-9859-0204
shutten.rakuonsai@gmail.com
<http://www.rakuonsai.com>
<http://www.city.sanjo.niigata.jp/>

☆お願い☆

三条楽音祭の開催にあたって、SNSで随時情報を発信して参ります。

出店者様におきましては、是非、ツイッターのリツイート、Facebookやinstagramの拡散等、ご協力頂けると幸いです。よろしくお願いたします。

・Facebookページ

<https://www.facebook.com/rakuonsai/>

・Twitter

@SanjoRakuonsai (<https://twitter.com/sanjorakuonsai>)

・Instagram

<https://instagram.com/sanjorakuonsai> (sanjorakuonsai)